

令和2(2020)年度 マスク・医療関連製品等生産設備導入支援補助金 (二次募集)

栃木県では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に活用され、県内で不足しているマスク・医療関連製品等の十分な供給量の確保のため、それら製品の生産を行う企業の支援を行っております。

マスク・医療関連製品等の生産に必要な設備導入等をお考えの方は、ぜひ本補助金の活用をご検討ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大への対応のため、交付決定前に事前着手する必要がある場合は、事前着手届出書を提出することで、交付決定前に当該事業で発生した経費を補助対象経費と認める場合があります。

県ホームページ



1 募集期間

令和2(2020)年7月7日(火)～7月28日(火) ※17:00必着

2 事業計画を募集する補助制度の概要

(1) 補助金の名称

マスク・医療関連製品等生産設備導入支援補助金

(2) 補助対象事業

(ア) マスク等生産設備導入支援事業

経済産業省の「マスク・アルコール消毒液等生産設備導入補助事業」及び「感染症対策関連物資生産設備補助事業」(以下、「国事業」という)に採択された企業が行う設備導入等

ただし、生産した製品の全量を国が買い上げる事業計画は対象としません。

(イ) 医療関連製品等生産設備導入支援事業

上記(ア)の補助事業の対象とならない医療関連製品等(注1)の生産を計画する企業が行う設備導入等

※注1 「医療関連製品等」とは、県内のPCR検査を行う医療現場や、災害時に設置される避難所などで新型コロナウイルス感染症拡大防止に活用が見込まれるマスク(N95マスク含む)や防護服、フェイスガード、手袋、消毒液、パーティション等の製品

(3) 補助対象者

県内の事業所において本事業を実施する企業で以下に該当する者

(ア) マスク等生産設備導入支援事業

国事業を実施する企業

(イ) 医療関連製品等生産設備導入支援事業

上記(ア)の補助事業の対象とならない医療関連製品等の生産設備導入等を計画している企業

(4) 補助対象経費

- (ア) 機械装置又は工具器具の購入、試作、改良、据付け又は修繕に要する経費
- (イ) 工事費
- (ウ) 技術指導の受入に要する経費
- (エ) 実証実験の委託に要する経費
- (オ) その他、知事が特に必要と認める経費

(5) 補助金額と補助率

(ア) マスク等生産設備導入支援事業

対象経費	補助率と補助金額
上記(4)の(ア)、(イ)の経費	中小企業者(注2): 補助率 1/4以内、補助金額 1,000万円以内 中小企業者以外: 補助率 1/3以内、補助金額 1,500万円以内 ただし、国事業と重複しない範囲で補助します。
上記(4)の(ウ)～(オ)の経費	補助率 10/10以内、補助金額 100万円以内

(イ) 医療関連製品等生産設備導入支援事業

対象経費	補助率と補助金額
上記(4)の対象経費	中小企業者(注2): 補助率 3/4以内、補助金額 3,000万円以内 中小企業者以外: 補助率 2/3以内、補助金額 3,000万円以内

※ 注2 みなし大企業は除く

(6) 補助期間

令和2(2020)年度内

3 応募方法

○募集案内及び様式はホームページからダウンロードできます。

(URL: http://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/r2masukuiryou_2ndbosyu.html)

○募集案内を熟読の上、作成いただいた事業計画書及び製品サンプル等を、工業振興課まで持参又は郵送してください。

【お問い合わせ・お申し込み先】

栃木県産業労働観光部 工業振興課 ものづくり企業支援室 プロジェクト推進チーム
住所：〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 栃木県庁 本館6F南側
電話：028-623-3249 FAX：028-623-3945
Mail：kougyou-gobunyakyotsu@pref.tochigi.lg.jp